

自主防災組織に係る依頼について

自主防災組織を結成しましょう

自主防災組織は、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う組織です。

大規模な災害が発生した場合、通報の殺到や道路の寸断などで、普段のように消防車や救急車が駆けつけることが困難となることが予想されます。このような状況の中では、自主防災組織による避難の呼びかけや救助等の防災活動が効果的で、東日本大震災でも多くの人命が救われました。また、避難所では給食給水、援助物資の配布などが円滑に行われました。

災害対策の基本は

- 自助・・・自分の命は自分で守る（個人・家庭）
- 共助・・・地域が連携してお互いを助ける（地域・自主防災組織）
- 公助・・・行政が災害に強い地域の基盤整備を行い、住民を助ける（行政）

これらの連携により地域防災力は強まり、災害による被害を最小限に抑えることが出来ます。全ての自治会で自主防災組織が結成されるよう、ご理解をお願いいたします。

既存の自衛消防団等を核にして、自主防災組織に発展させるのが進めやすいかと思えます。結成の進め方や情報提供等いたしますので、総務課地域防災室までご相談ください。

訓練活動で緊急時に備えましょう

災害が起こった際、自主防災組織は被災状況を把握したうえで一時避難所（公民館等）の開設を行い、避難の際に要援護者の補助、被災者の救助活動等を行います。また、避難所における自治会内の取りまとめ、避難者への食糧・物資の配布などを行います。

災害時に迅速に対応するため、あらかじめ下記のような準備を進め、訓練を実施しましょう。

- 地域の状況（避難場所・経路、危険箇所、要援護者の状況等）の把握、周知（防災マップの作成）
- 災害を想定した初期消火訓練、避難訓練や炊き出し訓練
- 災害に備えた資機材の整備

日頃から訓練をとおして、地域の状況を把握して災害に備え、地域の防災力を高めましょう。

自主防災組織への助成制度

上記の活動を支援するため、以下のような助成制度があります。

- ・防火防災器具等整備費交付金： メガホン、担架などの防災資機材購入費×1/2
※上限 5万円(ただし、結成後3年間に限り上限10万円)
- ・自主防災組織育成事業交付金： 研修、防災マップ作成等のソフト事業費 10/10
- ・防火防災組織運営交付金（自主防災組織運営費分）： 均等割 5千円
- ・自主防災組織訓練活動交付金： 300円×参加世帯数 ※上限 訓練3回 5万円

(上記以外にも交付要件がありますのでお問い合わせください)